

平成27年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成27年3月11日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

- 日程第 1 議第47号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 1号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第31号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第35号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
(教育民生常任委員会委員長報告)

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	杼木栄司
総務課長	奥浩市	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	知禿雅仁	福祉課長	田邊正俊
健康推進課長	嶋林さちこ	発達支援課長	木戸妙子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	深井実
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第47号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第47号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第47号の提案理由を申し上げます。

議第47号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年8月7日に平成27年4月1日施行分として、「民間賃金水準の低い県の官民較差と全国の較差との率の差を踏まえた給料表の引き下げと、これによる激変を緩和するための経過措置、災害への対処等で管理職員が平日の深夜に勤務した場合に管理職員特別勤務手当を支給する」などの人事院勧告がなされ、国においては、人事院勧告制度を尊重することが基本であるとの考え方のもと、改正法案が閣議決定され、可決、公布がされたところであります。

つきましては、本町職員の給与についても、人事院勧告に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

なお、この条例改正につきましては、平成27年4月1日から施行させていただくことを申し添えいたします。

以上、議第47号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第1 議第47号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた  
だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第1号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

- 議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第1号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

- 総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第1号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月11日

委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第1号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町課設置条例の一部を改正する条例は、きめ細やかな行政サービスを提供するため、住民税務課を住民課と税務課に分けるとともに、町長部局における総務政策主監、住民福祉主監及び産業建設主監について、部門ごとの主監を廃止し、総務主監として一本化するための一部改正をするものです。

主な質疑応答は、問) 住民福祉部門は、現在でも4課が4カ所に分かれている。住民福祉主監がなくなると、今まで以上に連携がとりにくくなるのではないか。

答) 課同士の情報共有はできています。基本的には各課を中心に事務等を進めていくことになるので、各課長にしっかりとやってもらい、総務主監がかじをとっていきます。

問) 住民課と税務課に分課ということだが、人員はどうなるのか。答) 住民福

社主監が減るだけで、その他の人員が減ることはありません。

主な意見として、機構改革については、議会でも議論を重ねてきた経過があるので、今後については条例改正を提案する前に議論の場を持つよう努められたい。

また、今まで以上に課長の責務が重要になるが、より一層職務遂行に尽力されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第1号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第31号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第7号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3、議第31号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸）** 議第31号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月11日

委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第31号、平成26年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、関係各主監及び課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成26年度竜王町一般会計補正予算（第7号）は、補正予算（第6号）までの歳入歳出予算の総額から4億946万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,702万9,000円に改めるもので、その多くは年度末を迎え、各事業費、事務量の確定またはその見込みにより、町税や国・県負担金や補助金などの歳入予算及び歳出予算の調整をするものです。

主な内容としまして、歳入では、町税において法人町民税及び固定資産税の増額、国庫支出金において地域住民生活等緊急支援交付金の追加、また当初予算において不足する一般財源に充当するため予算化していた財政調整基金繰入金の減額であり、また歳出では、平成26年度国補正予算（第1号）を活用した、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業等を前倒しして実施するための追加計上、また今後の財政運営をより安定的に行うため、教育厚生施設等整備基金等への積立金の追加計上、執行見込みによる職員人件費についての増額等です。

さらに、年度末を迎え、各事業の進捗状況を見て、一部の事業において遅延が生じていることから、翌年度に繰り越して事業を執行するための繰越明許の措置並びに地方債の追加及び変更についての補正措置であります。

主な質疑応答は、問）当初予算に対して、未執行や執行残額のあったもの等について減額補正をされるが、その基準はあるのか。答）特に基準はありませんが、明らかに執行を終えたものや不要となったものについては減額補正をしました。今後においてもまだ支出が発生する可能性が想定されるものについては一部調整をさせていただきます。

問）橋梁点検調査業務や橋梁長寿命化修繕工事などの費用は予算の組み替えということであるが、どのような組み替えなのか。答）橋梁点検調査業務委託料では橋梁点検を81橋予定していましたが、2メートル以上のボックスカルバートについても点検対象となったことから、結果として117橋の点検が必要となり、また橋梁長寿命化修繕工事についても、思っていたより国の金が見つかず、それぞれ橋梁長寿命化修繕実施設計委託料から組み替えをするものです。

問) 環境保全型農業支援事業補助金が減額されているが、実績がなかったということか。答) 環境保全型農業支援事業にはメニューがいろいろあります。取り組み面積はふえています。単価の低いものを取り組んだので、執行残が生じたものです。

問) 翌年度に繰り越されるりゅうおう子育て応援団事業は、どういう資格を持った人がするのか。答) 専任の相談員で、メンタルケア心理士です。きめ細かく母親等に接することが重要であり、子育て・親育ちを支援していきます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第35号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第35号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長（古株克彦） 議第35号、教育民生常任委員会報告。

平成27年3月11日

委員長 古株 克彦

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第35号、平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、田邊福祉課長並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既決予算から歳入歳出それぞれ6,686万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,457万1,000円に改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、国庫支出金の介護給付費負担金が1,398万1,000円、支払基金交付金が2,087万8,000円、県負担金が908万1,000円、一般会計繰入金が861万8,000円、雑入の財政安定化基金貸付金が4,195万4,000円のそれぞれ減額と繰越金の1,884万7,000円の増額です。

歳出では、今後の執行見込みの大きな変動により、保険給付費が6,578万9,000円の大幅な減額になった等との説明を受けました。その後、今回大幅な減額になった経緯について、本会議での質問に対しての補充説明がありました。その変動要因として、第1号被保険者数の増加を踏まえて保険給付の伸びを予測したものの、介護認定者数は横ばいとなったことや、居宅介護サービスの給付が25年度の伸びに比べて26年度は伸びなかったこと等見込みとの乖離があったとの説明を受けました。

以下は主な質疑応答です。

問) 配食サービス見守り事業委託料の30万円の減額の要因は何か。答) 当初見込み一月当たり15人であったのが11.9人になったためです。

問) 基金積立金の残高は幾らあるのか。答) 25年度は803万2,000円ありましたが、現在はゼロ円です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第4 議第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第35号は委
員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時19分